

News Release

平成 21 年 7 月 17 日

北九州 P C B 廃棄物処理施設（第 2 期）プラズマ溶融分解設備の操業開始について

弊社北九州事業所においては、昨年 10 月から第 2 期処理施設のプラズマ溶融分解設備の試運転を実施しておりましたが、このたび、試運転が終了し、北九州市への行政手続きが完了しましたので、7 月 17 日から操業を開始します。これにより新たに安定器等の P C B 汚染物等の受入・処理を行います。

1. 北九州事業所では、第 2 期処理施設のプラズマ溶融分解設備について、北九州市から廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく特別管理産業廃棄物処分業の変更許可を平成 21 年 7 月 9 日付けで受けたことに伴い操業するものです。

2. 設備の概要

- | | |
|----------------|--|
| (1) 処理対象物 | P C B 汚染物等 (安定器、感圧複写紙、汚泥等) |
| (2) 処理方式 | プラズマ溶融分解法
(高温のプラズマにより P C B 汚染物等に含有する P C B を瞬時に分解する方法) |
| (3) P C B 処理能力 | 10. 4 t/日 (P C B 汚染物等重量)
(当初はプラズマ溶融分解炉 1 基 5. 2 t/日) |

3. 操業開始日 平成 21 年 7 月 17 日

4. 施設の経緯

- | | |
|---------------|---|
| ・平成 16 年 12 月 | 第 1 期処理施設操業開始
(処理対象物～高圧トランス・高圧コンデンサ等) |
| ・平成 19 年 9 月 | 第 2 期処理施設建設着工 |
| ・平成 21 年 6 月 | 第 2 期処理施設 (真空加熱分離設備・液処理設備) 操業開始
(処理対象物～高圧コンデンサ)
第 1 期処理施設処理能力増強 |
| ・平成 21 年 7 月 | 第 2 期処理施設 (プラズマ溶融分解設備) 操業開始
(処理対象物～安定器、感圧複写紙、汚泥等) |

<連絡先>

日本環境安全事業株式会社北九州事業所

所長 千葉 高生 (TEL 093-752-1113)

総務課長 水取 周隆 (同上)



許可番号 第07670114381号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都港区芝一丁目7番17号

氏名 日本環境安全事業 株式会社

(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 宮坂 真也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する

北九州市長 北 橋 健 治 印



許可の年月日 平成 16年 12月 10日

許可の有効年月日 平成 21年 12月 9日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理業（洗浄、分離、分解）

特別管理産業廃棄物の種類

洗浄 ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物
以上2種類

分離 ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物
以上2種類

分解 廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物
以上3種類

2 事業の用に供するすべての施設

別紙のとおり

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成16年12月10日 新規許可

平成21年 7月 9日 変更許可

5 許可申請がされた日における規則第10条の16第2項に掲げる基準への適合性

余 白

6 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 有

2 事業の用に供するすべての施設

【第1期処理施設】

施設の種類：洗浄施設

特別管理産業廃棄物の種類：ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物
以上2種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番24

設置年月日：平成16年11月24日

処理能力：1日あたり13.0トン（24時間）

許可年月日：平成15年3月31日

許可番号：第344-1号

施設の種類：分離施設

特別管理産業廃棄物の種類：ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物
以上2種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番24

設置年月日：平成16年11月24日

処理能力：1日あたり1.8トン（24時間）

許可年月日：平成15年3月31日

許可番号：第344-2号

施設の種類：分解施設

特別管理産業廃棄物の種類：廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル処理物
以上2種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番24

設置年月日：平成21年4月28日（当初設置年月日：平成16年11月24日）

処理能力：1日あたり1.0トン（24時間）（平成21年5月21日 変更届による能力変更）

許可年月日：平成19年8月28日（当初許可年月日：平成15年3月31日）

許可番号：第344-3号

【第2期処理施設】

施設の種類：分離施設（平成21年5月21日 変更届による施設追加）

特別管理産業廃棄物の種類：ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物
以上2種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番24

設置年月日：平成21年4月28日

処理能力：1日あたり4.5トン（24時間）

許可年月日：平成19年8月28日

許可番号：第393-1号

施設の種類：分解施設（平成21年5月21日 変更届による施設追加）

特別管理産業廃棄物の種類：廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル処理物
以上2種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番24

設置年月日：平成21年4月28日

処理能力：1日あたり0.5トン（24時間）

許可年月日：平成19年8月28日

許可番号：第393-2号

施設の種類：分解施設（溶融分解方式/プラズマ溶融分解法）

特別管理産業廃棄物の種類：廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物、
ポリ塩化ビフェニル処理物 以上3種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目62番24

設置年月日：平成21年6月22日

処理能力：1日あたり5.2トン（24時間）

許可年月日：平成19年8月28日

許可番号：第394-1号